

1. 設置概要

生成AIの登場に伴い様々なメリット・懸念が指摘される中、文部科学省では令和5年7月に「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」を策定・公表した。その後も、マルチモーダル化やRAGなど生成AIの技術革新やそれらを活用したサービス開発・社会実装が飛躍的なスピードで進展している。

そのような社会的な背景・技術的な進展を踏まえ、初等中等教育段階における生成AIの利活用に関する具体的な方向性等について意見交換・検討を行うため、「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関する検討会議」を初等中等教育局長の下に設置する。

2. 検討事項

- (1) 学校現場における生成AIの利活用の在り方について
- (2) 児童生徒が学びに生成AIを活用する際（教育利用）の考え方や留意点について
- (3) 教員が校務において生成AIを活用する際（校務利用）の留意点や利活用に向けた方策について
- (4) その他

3. 開催時期

初回は令和6年7月下旬を予定